

5. 介護予防ケアマネジメント 算定構造
 【介護予防ケアマネジメント】令和8年6月以降

基本部分		注 高齢者虐待防止 措置未実施減算 ※ケアマネジメントA のみ	注 業務継続計画 未策定減算 ※ケアマネジメントA のみ	
イ 介護予防ケアマネジメント費	ケアマネジメントA	442単位	-1/100	-1/100
	ケアマネジメントB	342単位		
	ケアマネジメントC	242単位		
ロ 初回加算	※ケアマネジメントA・Bのみ (1月につき 300単位加算)			
ハ 委託連携加算	※ケアマネジメントA・Bのみ (1月につき 300単位加算)			
ニ 介護職員等処遇改善加算		(1月につき + 所定単位×21/1000を加算)		注 所定単位は、イからハまでにより 算定した単位数の合計